

市民後見人No.27

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.37)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会
東京都品川区小山5-16-9 睦荘101号室

TEL: 03-3786-6321 (通話専用です／事務所不在時は、転送電話になり対応します)

FAX: 03-3786-6326 (24時間ファックス対応専用です)

MAIL: info@shimin-kouken.net ホームページ: <http://www.shimin-kouken.net/>

■平成22年度第1回定期総会を召集します■

日時: **6月5日(土) 13時～16時**

場所: **ウェルカムセンター原** (東京都品川区西大井2-5-21、電話03-5742-4660)

議事: ①第1号議案 平成21年度事業報告 (別紙1)

②第2号議案 平成21年度決算報告 (別紙2)

③第3号議案 役員(理事、監事)人事について

任期満了となる現役員全員(理事＝森本恒吉、和久井良一、曾根清次、古賀忠壹、吉野充巨▽監事＝北電次)の再任をお願いするものです。ご承認いただければ、理事の互選による理事長職について現在、森本理事長が療養中のため、和久井理事に就任してもらう内諾を得ています。

*準備の関係もあり別紙3の「**出欠連絡と書面表決書**」を必ず、早急にメールかFaxでご提出ください。議事終了後は、高齢社会NGO連携協議会が昨年度、独立行政法人福祉医療機構の助成を受け制作した「成年後見制度〈市民後見人物語〉」の上映(初公開)と討論をします。

必見! 「成年後見制度〈市民後見人物語〉」

本会も制作協力、会員も出演■

総会で初公開するDVDは、堀田力・弁護士と城戸真亜子・画家の対談、関係者インタビュー、2本のドラマ「住み慣れたまちで生き生き暮らす～成年後見制度と認知症～」 「親なき後～成年後見制度と知的障害～」で構成されています。本会は、ドラマ上で後見活動をする市民グループの事務所として本会がこの4月まで使っていた事務所を撮影場所として提供したほか、会員4人がインタビューに応じています。話の種に総会に出席して、ぜひご覧下さい。

■法定後見人担当者の勉強会を開催■

4月24日、品川区荏原区民センターで、現在、本会が受任している5件の法定後見の担当者ら12人の会員が参加して、3回目の勉強会を開きました。この会は、後見活動に伴う様々な事象に対応するための実践的な勉強を目的としたもので、講師は、原則、既に後見活動を行っている会員が務めます。

■22年度会費をお納めください■

平成22年度の年会費(3000円)を未納の会員は、「みずほ銀行荏原支店 普通口座1086153 特定非営利活動法人市民後見人の会(トク化エリカツトウカザンシミンコウケンノカイ)」へお振込みください。

(文責・古賀) 止